

# 自立支援 変わる取り組み

## 厚労省、介護度改善で報酬増検討

介護が必要な高齢者の自立支援に取り組み、要介護度の改善に成果を上げた介護サービス事業者には、多くの報酬が支払われる。来年度の介護報酬改定に向け、そんな仕組みの導入が、厚生労働省で検討材料の一つに挙げられた。元氣な高齢者を増やし、膨らみ続ける介護費の抑制につながるの狙いだといふ。県内の先進的な取り組みから課題を考えた。

### リハビリで歩行可能に

#### 「要介護度4」↓「要支援2」

高崎市吉井町の篠崎美恵子さん(66)は週2日、同市井野町のデイサービス「日高デイトレセンター」に通い、スクワット運動に取り組んでいる。

に沿ってリハビリを始め、最初は椅子に座りながら、次第に平行棒を使い、下半

### AI、最適メニュー提案

#### 筋トレ・カラオケ：200種以上

老化から背中やひざなどを骨折し、一昨年の秋に入院した。歩くのも難しくなり、手術はしたがトイレに行くのも介助が必要だった。介護認定は重度の介護を要する「要介護度4」。「恥ずかしいがおむつをしていた」と明かす。

施設で取り組んでいるのは情報通信技術(ICT)を活用し、介護度の改善データをリハビリや介護予防に役立てる仕組み「ICTリハ」だ。事業所の運営会社「エムダブルエス日高」が母体となる一般社団法人「ソーシャルアクション機構」が、前橋工科大学などと開発した。

①有酸素運動②筋力トレーニング③認知トレーニング④ストレッチ⑤スポーツ⑥栄養管理⑦血圧管理⑧日常生活に分類されたメニューから、どの項目をどれくらいの割合ですべきかが引き出される。

のやり方よりも高かった。認知機能についても、状況把握や注意力、計画力で改善が際立っていたといふ。

同法人の北嶋史代表理事(49)は「今後はデータをさらに整備し、より精密なものにしていきたい」と意気込む。

### 積極的な事業所優遇

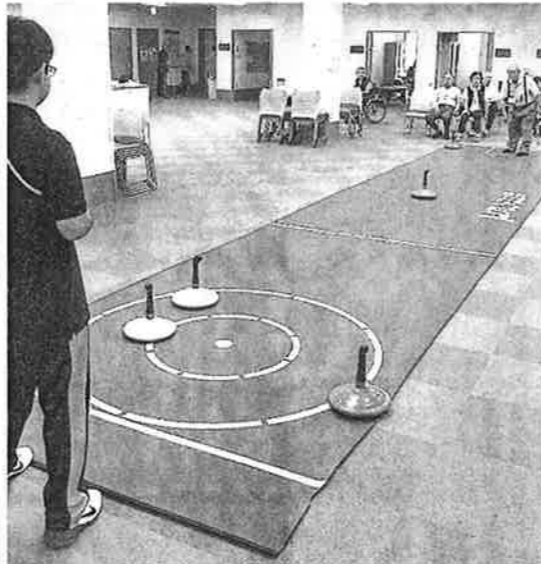
国の介護費は膨らみ続け、介護保険財政は悪化している。総額は年間で10兆円を超え、制度が始まった00年度の約3倍に跳ね上がっている。団塊の世代がすべて75歳となる25年度には20兆円を突破する見通しとなっている。

厚労省は費用の抑制に向け、制度の見直しを検討している。現行では、要介護度が高くなるほど利用者1人あたりの平均が高額な仕組みになっている。逆に要介護度が改善すれば費用を抑えられる。

ただ、その分だけ事業者の得られる報酬が減ることにもつながるため、介護サービス事業者はこれまで、要介護者の自立支援への取り組みに積極的になりにくい側面があった。

そこで、同省の社会保障審議会では、来年度の介護報酬の改定に向け、高齢者の自立支援に積極的な事業所を優遇できるような制度にできないか検討している。

(上田学)



競技カーリングを改良した「ユニカール」に取り組む利用者ら



平行棒につかまりながらスクワットをする利用者ら

の施設を利用して改善した人が、どんなリハビリをどれくらいの割合でしたのか、約2千人分のデータをシステムに収集してある。利用者の特性を入力すれば、人工知能(AI)周辺技術が法則性を見つけ出し、その人に最適なリハビリのメニューを提案する仕組みだ。

この取り組みは昨年度、経済産業省の委託事業に採択され、実証実験された。その結果、ICTリハで要介護度が改善した割合は、経験などに頼った従来

身の強化を図った。「なるべく他人に頼りたくなかった。最初は痛いのを我慢していたが、半年くらいからは苦にならなくなった」。昨年11月の判定では「要支援2」になった。

歩行の際、転倒防止のために杖を使うが、日常生活にそれほど不自由はなくなった。今年初めにはずっと服用していた痛み止めの薬もやめた。「多くの仲間もできて張り合いがある」。次は小学生の孫と同じペースで歩けるようになるのが目標だ。

2000年度に導入された介護保険制度に基づき、低い方から要支援1と2と要介護1と5の7段階に分けられる。各段階ごとに、使えるサービスの上限額が決められている。利用者が窓口となる市区町村に申請した後、訪問調査や医師の意見などを参考に、市区町村が設置する介護認定審査会で判定される。認定されると必要度や費用に応じてホームヘルパーなどの介護サービスが受けられる。要介護度が高いと認定された人ほど受けられる上限額は高くなる。限度額を超えた分は自己負担となる。



壁にはリハビリメニューのプログラムがずらり。「人気です。定員になるものもあります」と説明する北嶋史代表理事。いずれも高崎市井野町

### 内容で加算 モチベーションに

淑徳大学の結城康博教授(社会福祉学)



高齢者を元気にする努力をした事業所に報酬が加算されるという考え方はいい。ただし、要介護度を改善させた事業者を優遇する、というのはそんなにしょくし定規にはいかないと思う。現在の要介護認定の物差しが、客観的でどこも一律かというところではないからだ。

まずは要介護度が高くなるほど報酬が加算される仕組みを改めるべきだ。単純に要介護度が高いからケアの負担が少ないかというところではなく、その逆もある。介護度によつて、仕組みが複雑化し、結局は数合わせに走ってしまう可能性がある。むしろ、どんな取り組みをしたかで加算する仕組みにした方が現場のモチベーションは上がり、うまくいくのではないだろうか。